

2019年度

事業計画書

2019年4月1日

一般財団法人 自転車産業振興協会

2019年度事業計画

当協会は、自転車等の品質・安全性の基礎となるJIS、ISO等の国内外の規格制定において主要な役割を果たしているほか、全国各地における自転車の安全点検活動への支援など、安全で快適な自転車社会の構築に向けた多面的かつ重要な取組みを着実に進めてきている。

今後とも、自転車を巡る経済的、社会的環境の変化に対応し、日本で唯一の自転車専門の技術研究所を有するなどの当協会の特徴を活かした事業活動を自転車業界並びに関連団体等との緊密な連携の下に進めることとする。

2019年度においては、自転車産業の基盤強化と振興を図る「1. 中小自転車企業活性化促進」、ユーザーの安全で快適な自転車利用を促進するための「2. 自転車安全対策・環境整備促進」、自転車等製品の品質・安全性に係る規格・技術の向上を図る「3. 自転車等技術開発推進」、並びに、自転車等の品質確保改善を図るための「4. 自転車等試験検査・調査」の各事業を下記のとおり実施する。

なお、平成29年5月に施行された自転車活用推進法において定められた「自転車活用推進に関する重点施策」のうち、特に

- ・高い安全性を備えた良質な自転車の供給体制の整備
- ・自転車安全に寄与する人材の育成及び資質の向上

に関しては、当協会としても関連事業を計画的に充実させていくこととする。

具体的には、当協会技術研究所が実績を積み上げてきた電動アシスト自転車を始めとする各種自転車の試験評価技術や国際規格制定に関する知見、ノウハウを活用して、安全かつ良質な自転車の供給に努める関係機関・団体の要請に応じていくものとする。

また、自転車メカニシャン養成事業等を通じて、これまでも増して、高度な整備技術を担える人材の育成及びこれら人材の基盤となる層の拡大に努めるとともに、スポーツバイクのユーザー向けに基礎的な技術情報を提供する講座の拡充を中長期的な展望の下に一貫して進めることとする。

記

1. 中小自転車企業活性化促進

中小自転車企業を機軸として、自転車の製造、流通、貿易及び利用の各分野における活性化

促進事業を実施し、自転車産業の基盤強化と振興を図る。

1) 新商品・新技術研究開発

中小自転車等製造事業者の開発意欲を促進するため、斬新かつ独創的な企画であって、消費者の購買意欲を高め、商品化につながる付加価値の高い自転車・自転車部品の研究開発を実施する中小自転車企業を公募・選考の上、その研究開発を支援し、研究開発費の一部を助成する。なお、2019年度においては、研究開発支援を強化するため、助成率を前年度の2分の1から3分の2に高めることとする。

- ・研究開発 5件
- ・研究開発対象期間 ①単年度コース、②2019-2020年度継続コース
- ・テーマ 「高付加価値自転車・自転車部品」及び「競技用自転車・自転車部品」
- ・審査委員会 4回開催

2) 自転車メカニシャン養成

スポーツバイクに関するユーザーニーズに的確に対応できる高度な整備技術を修得する者を養成するため、スポーツバイクメカニック（SBM）初級、中級、上級の各講座並びにSBM検定を開催する。また、スポーツバイクユーザー向けにメンテナンスに関する広範な情報を提供することを目的とするスポーツバイク入門講座を開催する。なお、スポーツバイクメカニック講座に関連して、2019年度においては、2018年に発生した西日本豪雨の被災地支援講座を広島県で開催する。

- ・初級講座： 自転車販売店の経営、メンテナンス技術を含む店舗業務全般にわたる基礎的な内容（座学講習）
2会場（東京・大阪）各2回開催 受講者延べ40人
- ・中級講座： ロードバイク7分組、MTBメンテナンス、ホイール組の3コース（実技講習）
2会場（東京・大阪）各2回開催 受講者延べ64人
- ・上級講座： オーバーホール、トルク、ケミカル、ベアリングなどの専門的な内容（座学講習）
東京会場 2回開催 受講者60人
- ・SBM検定： ロードバイク、MTBのメンテナンスに関する筆記試験と実技試験を実施。
2会場（東京・大阪）各1回開催 受講者延べ60人
- ・入門講座： 手入れ、タイヤ、トレンド、輪行、サプリメントなどの実践的な内容（座学講習）
東京会場 4回開催 大阪会場 2回開催 受講者延べ120人
- ・被災地支援講座： 広島県自転車協同組合組合員対象 1回開催 受講者10人

- ・自転車メカニシャン養成検討会 2回開催

3) 自転車情報収集整備提供

自転車に関する統計等を収集整備し、自転車国内販売動向調査、自転車生産・輸出入統計など自転車に関する最新情報を提供するとともに、過去に発行した所蔵物を電子化して電子情報として提供する。また、今年度より、自転車産業を取りまくグローバルな環境の変化を踏まえ、我が国自転車市場の中長期的変化を見通すための自転車産業ビジョン調査研究を実施する。

- ・自転車国内販売動向調査 販売店100店舗を対象として年12回実施
- ・自転車生産・輸出入統計 年12回
- ・発行物の電子化 自転車統計要覧（5版分）
- ・当協会公式サイトの改修
- ・自転車情報サイトの運営
- ・自転車産業ビジョン調査研究

有識者によるヒアリング調査を含め、国内外の自転車関連産業の実態を把握する。

4) 自転車貿易促進

自転車製品の貿易促進を図るため、我が国自転車産業と関係の深い欧米及びアジア諸国の現地業界動向等の調査を実施する。また、海外主要自転車展示会に我が国共同出展企業を募集のうえ参加し、これら企業の自転車製品の輸出を促進する。

- ・主要国自転車市場調査
- ・展示会出展 ユーロバイク展（ドイツ）、台北展（台湾）、アセアンバイク展（タイ）
- ・調査レポート等の配信

2. 自転車安全対策・環境整備促進

自転車の安全点検、利用環境の整備の推進により、安全で快適な自転車利用を促進する。

1) 自転車安全点検全国普及活動

使用中の自転車の日常点検・整備の励行を促すため、全国の都道府県自転車商協同組合の協力を得て、学校や公共の場における拠点型安全点検、自転車小売店における店舗型安全点検、学校等における安全点検講習会を全国で実施する。

- ・拠点型安全点検 2,400会場
- ・店舗型安全点検 1,400店舗

- ・安全点検講習会 300会場

2) 自転車流通安全対策調査

自転車の流通及び安全対策に関する諸問題に対応するため、自転車の流通に係る団体、企業及び識者等を構成メンバーとする自転車流通研究会を設置の上、安全対策に係る企画立案及び広報活動の検討を行う。また、自転車安全対策普及のため、情報発信や調査・研修会への助成を行う。

- ・店舗活性化・後継者問題検討会（全国版）の開催
- ・専用ホームページ（自転車屋さんのサイト）の更新
- ・都道府県自転車商協同組合が実施する調査・研修会等に対し事業経費の一部を助成
- ・全国4地区の自転車小売組合ブロック会に参加
- ・自転車動画の製作

3) 自転車キッズ安全教室の開催

子供たちの自転車安全利用推進のため、日本マウンテンバイク協会の協力を得て、自転車の日常点検・整備やルール・マナー等を楽しみながら学ぶことができる講習・検定（キッズ検定）を実施する。また、一般財団法人日本サイクルツーリズム推進協会が開催する英国（Cycling UK, 英国運輸省）の自転車教育カリキュラムに基づく子供向け自転車教室（Bikeability自転車教室）の実施に協力する。

更に、3Dハイビジョン映像を使った自転車利用安全講習会を小学校で実施する。

- ・キッズ検定 全国14会場 850人
- ・Bikeability自転車教室 東京会場 3回開催
- ・自転車利用安全講習会（みんなで楽しく！サイクル&3D）

小学校2校（東京1校、大阪1校）、参加人数1,000人

4) パレスサイクリング運営

自転車安全利用の拡大及び交通事故防止推進のため、指定の日曜日に、交通規制された皇居周辺道路をサイクリングコースとして開放するとともに、皇居外苑広場において、幼児練習コーナー、自転車の乗り方教室を開催するほか、視覚障害者とタンデムを楽しむ集い、丸の内自転車安全教室等の開催に協力する。

- ・年間34回開催
- ・乗り方教室 年間34回開催 利用者1,500人
- ・「視覚障害者とタンデムを楽しむ集い」開催に協力
- ・「丸の内自転車安全教室」開催に協力
- ・パレスサイクリング運営委員会の開催

3. 自転車等技術開発推進

自転車及び自転車部品並びに車いす等の福祉機器について、国内外における規格の標準化事業及び技術研究開発事業を実施し、自転車等製品の品質・安全性の向上を図り、ユーザーの自転車安全利用に資する。

1) 自転車等規格標準化

国内外の自転車等規格の標準化を推進するため、自転車等のJIS原案作成業務を実施し、製品事故の状況を踏まえた原案作成、改正、及び整理見直し等の検討を行う。また、ISO国内審議業務を実施し、審議中の規格案への国内意見取りまとめを行うとともに、ISOにおける国際幹事業務を担いつつ、我が国の意見を反映させるため、国際会議への識者・職員派遣等の国際活動を行う。

① JIS関係

- ・ JIS原案作成団体として、ISO4210（自転車の安全要求事項）と現行自転車JISとの体系整理を含めたJIS/ISO整合化の具体的検討作業及び業界関係者への周知を実施
- ・ JIS/ISO規格研究委員会及びJIS改正検討作業部会 適時開催

② ISO関係

- ・ ISO国内審議団体として、WG13（ISO4210シリーズ及びISO8098（幼児用自転車）の見直し）、WG14（ISO8090：[各国言語による自転車部品の呼称]改正）、WG15（ISO4210-10[EPACs：電動アシスト自転車]新規策定）、WG16（ISO11243[自転車用キャリア]改正）への対応及び検討を実施
- ・ JIS/ISO調査分科会及びWG対応各国内作業部会 適時開催
- ・ ISO/TC149/SC1幹事国業務
- ・ ISO/TC149/SC1東京国際会議開催
- ・ 国際会議へ国内委員及び幹事派遣

2) 自転車等研究開発普及

自転車及び自転車部品並びに車いす等の福祉機器について、製品の品質・安全性の向上を図りユーザーの安全利用を推進するため、社会的ニーズに対応した技術研究及び試験評価技術の開発を実施し、成果の普及を行うとともに、自転車技術等に係る情報提供を行う。

- ・ シャーシダイナモメータを使用した電動アシスト自転車、E-Bike評価手法の研究
- ・ 自転車、自転車部品（ブレーキ、サドル）の寿命、耐久性に関する研究
- ・ 技術指導相談、事故原因究明に必要な試験・検査機器等の整備及び試験調査

- ・自転車技術に関する情報及び自転車に関する社告・リコール情報等の収集、整備、提供
- ・ISO17025:2018（試験所の能力に関する一般要求事項）およびJIS D9301:2019（一般自転車）、JIS D9304:2019（スポーツ専用自転車）への対応
- ・技術講演会、業務報告会 2回開催（東京、大阪）

4. 自転車等試験検査・調査

自転車等の品質確保改善を図るため、ISO17025に基づく公正中立な第三者機関として自転車、車いす等の試験検査を行うとともに、自転車等技術に関連する調査等を実施する。

- ・関係機関からの試験検査等の依頼業務（BAA、SG等）
- ・製造業者等からの依頼試験等（一般用及び競技用自転車、手動車いす）
- ・その他依頼調査等